

- ◆ 会 場：柏崎原子力広報センター 研修室
- ◆ 出席委員：新野・川口・三宮・高橋（武）・武本・渡辺委員 …6 名
- ◆ オブザーバー：保安院／今井所長 大嶋副所長 嶋崎保安検査官 エネ庁／七部所長
新潟県／渋谷課長補佐 東電／長野副所長 森 GM
- ◆ 事務局：柏崎市／阿部主査 広報センター／押見事務局長

原子力発電所の安全性の確保に関する意見交換について

〈県〉

- ・ 県の技術委員会に設置した 2 つの小委員会の両委員長と、地域の会委員による意見交換会を実施したいと考えるがどうだろうか。
- ・ 開催日時は 9 月 2 日（火）または 3 日（水）の午後 3 時間程度、お願いしたい。

〈委員〉

- ・ ぜひやっていただきたい。
- ・ 9 月定例会が 3 日（水）にあるので、同日行う方がいいのではないか。
- ・ 定例会の開催時間については委員に希望を聞いて決めた方がいいのではないか。
- ・ 保安院、市、村、東電もオブザーバーとして出席し、回答はその場では求めないが、委員の意見を聞いてほしい。

- ◆ 実施日は 9 月 3 日（水） 14:00～17:00
- ◆ 保安院、市、村、東電にも参加してもらおうが、技術的な質問に対する回答などはその場で求めることはせず、意見を聞いてもらうだけでよい。
- ◆ 9 月定例会の開催時間は、意見交換会に引き続き行うか、当初のとおり 19 時から行うか、委員にアンケートをとった上で会長一任で決定する。

【県への質問】

〈委員〉

- ・ 視察研修について、訪問先の微調整はできるのか、できるならいつ頃まで可能か。

〈県〉

- ・ 主要な訪問箇所が付随する程度の変更は、計画書に書くレベルではないので現場での調整が可能と考える。
- ・ 詳細を決める前に県の担当者と打合せをしてほしい。

〈委員〉

- ・ 技術委員会について、県と国で同じようなことが議論されているが、最終的なすり合わせや意見交換は今後行われるのか。

〈県〉

- ・ 現在の所は未定。委員会の議論もまだし尽くされていないので、知事も『結果どうするかをいう時期ではない。まだわからない』とコメントしている。
- ・ 小委員会では結論が出なくてもやむをえないと考えている。

次回定例会内容について

○8月定例会について

〈委員〉

- ・前回同様、テーマは設けず委員の思いを伝えてはどうか。安心・安全とは何かという議論がもう少し深まるとよい。
- ・国、県の委員会での議論も最中なのに、安心・安全を議論することには違和感がある。この1年間で様々なことが行われ、地域の会として今どういう議論をしなければならないのか、と思う。
- ・基準地震動発表後の次の予定は何があるのか。国の追加調査結果は出るか。
- ・国のワーキンググループの論点は地域にしても重要な情報。内容を説明してもらってはどうか。

◆ ワーキンググループの内容説明、現状（保安院） 45分程度

◆ 耐震補強工事の説明（東電） 15分

【保安院への質問】

〈委員〉

- ・全体を判断するスケジュールはないのか。

〈保安院〉

- ・時間的なものはない。

〈委員〉

- ・この次何が行われるか見えないから不安になる。この先はこういう予定だがその先は未定というちょっと先の予定が見えるといい。
- ・地震時の損傷の修理はするが、基準地震動を決めてそれに耐えうるような対策をするというのがゴールではないのか。

〈保安院〉

- ・我々にとってはゴールがあるわけではなく、動かしたいならハードルをクリアしなさいというスタンス。我々がゴールを設定するわけではない。
- ・新しく原子力発電所をつくる時の安全審査と同じようなプロセスをとってきていると思っていので、そのプロセスを見せつつプラス手続きがあり、ほか情報連絡など全体のパッケージの話になる。

〈委員〉

- ・それをおおまかに説明してもらい、同じようにいくとすれば今はここにいる、新設とは違うのでスケジュールどおりにはいかないと説明してもらえばいい。

○9月定例会は8月定例会以降、検討する。

視点30号内容について（第60回定例会分）

- ・（委員質疑）「東京電力のボーリング調査が、集落の農業用水を無断借用している…」のくだけは質疑応答ともに削除。
- ・『解放基盤表面』の解説カットを入れる。
- ・（委員質疑）「軟弱という表現は…」のくだけは前段で同じことを聞いているので質疑応答ともに削除。
- ・（委員意見）「市民みんなが…」の市民は削除。
- ・（委員意見）「議論は全て想定と推定…」は「内容は全て想定と推定…」に修正。
- ・「今後の地域の会 定例会の開催案内」には、9月3日の意見交換会と、9月定例会の2つを掲載する。

その他

○県外視察について

〈事務局〉

- ・8月6日の定例会で視察日程表を提示、9月定例会で決定したい。

〈委員〉

- ・保安院に行くので、調整がつけばダブルチェックのもう一方である安全委員会へも行きたい。

〈保安院〉

- ・定例会がある。傍聴は可能。

➤ 安全委員会の傍聴が可能か調整する。

○県技術委員会小委員会傍聴報告について

〈事務局〉

- ・傍聴に行かれた際の感想、意見の発表や報告を可能なら8月6日定例会でお願いしたい。